

# 平成30年度分の受け付けを開始します

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

## 木質バイオマスストーブ設置費補助金

市では、環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進による地球温暖化対策を推進するため、「住宅用太陽光発電システム」および「木質バイオマスストーブ（まきストーブや木質ペレットストーブ）」を設置する人に、設置費用の一部を補助しています。

★受付期間：**6月1日(金)～15日(金)まで** ※土・日曜日を除く

★申込方法：申請書に必要事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課窓口へ直接提出してください。

★その他：申し込み多数により、予算枠を超えた場合は抽選となります。なお受付期間内に予算枠を超えなかった場合は、6月18日(月)から予算枠に達するまで先着順で受け付けます。

※平成31年度以降の補助金額については、国・県支援制度の動向により変更となる場合があります

### 補助金額

- ・市内の業者に発注する場合 1 kwあたり10万円（上限40万円）
- ・市外の業者に発注する場合 1 kwあたり8万円（上限32万円）

### 補助対象者

- ・市内に居住または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅もしくは新築戸建住宅に発電システムを設置するまたは発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

- ・1,600万円（約40件分）

※申請書の様式は窓口でも配布しています。  
また、市ホームページからもダウンロードできます（市HP→くらしの情報→電気・ガス・上下水道→新エネルギー）

### 補助金額

- ・ストーブ購入および設置費用の3分の1（上限10万円）  
ただし購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります。

### 補助対象者

- ・市内に居住もしくは居住しようとする人、または市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅や新築戸建住宅、事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人、または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

- ・270万円（約27件分）

●問い合わせ先  
環境課新エネルギー推進室  
☎53-2111（内線2320）

住宅用太陽光  
発電システム



木質バイオマス  
ストーブ

